

公明党

# せのう 孝夫 市政報告 Vol. 55



声を かたちに 夢を くらしに

本年は、思考も柔軟に既成概念を脱皮する想いで、より良い価値を探求してまいる決意です。

## 12月議会通告質問 【詳しくは議事録を参照】

### 1. 結婚・子育て支援の推進

国立社会保障・人口問題研究所の調査では、18歳から34歳の未婚者の8割以上が「いずれ結婚するつもり」と答えている一方で、国内では婚姻数が減り、晩婚化も進んでいます。令和5年に厚生労働省が発表した人口動態統計月報年計では、婚姻件数は47万4,717組で、前年の50万4,930組より3万213組減少しています。

婚姻率で見ると5年は3.9%で、4年の4.1%より低下しております。

昨年、日本の合計特殊出生率が1.20で、過去最低を更新したと厚生労働省が発表しました。実は、今年6月3日付の日経新聞によりますと、高い出生率で知られたフィンランドは、昨年の合計特殊出生率が1.26まで低下しているということです。

フィンランド人口研究所の所長の話では「育児休業や託児所、住宅などの手厚い子育て支援で成功したと一時は言われた。しかし、こうした政策は2人目3人目を産む後押しにはなるものの、一人目を促す効果は弱い」と指摘しています。

誤解がないように強調しておきますが、児童手当や託児所などの整備は、少子化対策として極め

て重要です。ただ、特に日本の場合は子供を授かるための第一歩となる結婚の推進、婚姻数の拡大へ直接繋がる施策とは、若干違うと言うことです。そういう意味から、直接結婚の推進に資する取り組みについて、①②で取り上げました。

## ① 本市の婚姻率

客観的に本市の婚姻率を知ることが意味があると考え、現在の婚姻率と、比較可能な過去との推移を質問しました。

### 答弁：

館山市における婚姻率についてですが、千葉県ホームページに掲載されている『人口動態統計の概況』を確認すると、「婚姻率とは人口千人に対する婚姻件数の割合」と掲載されています。

これに照らし合わせ、館山市における過去10年間の婚姻率の推移を5年ごとに見た場合には、平成25年が3.9、平成30年が3.5、令和5年が2.8と減少傾向となっています。

ちなみに、婚姻率の元となる婚姻数は、平成25年が189組、平成30年が161組、令和5年が120組となっています。

### 解説：

#### 人口減少の原因

人口減少に対して私たち世代や行政が、もちろん民間もですが危機意識を持ち、何が原因かを正しく把握することが重要だと考えます。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による推計では、単身世帯の割合が2050年の全5261万世帯のうち2330万世帯、44.3%に達するとの推計結果を発表しました。単身の割合も高くなり、そのペースも早まると言います。未婚化の影響によると断言しています。

令和5年の人口1,000人に対する婚姻件数の割合を示す婚姻率を全国と比較すると、全国3.9、館山市2.8と、非常に低いことがわかります。

### 婚姻率の低下の原因：結婚を難しくしている主な理由

①結婚したい人と出会えない

②経済的な不安を抱えている

③子育ての支援制度が不足している、という順番になっています。

それぞれの課題に対応する施策を考えていくことが重要となりますが、やはり①の「結婚したい人と出会えない」という課題に向き合う必要性を感じます。

### ③ 結婚支援への取組

自治体としても危機意識を持って、婚姻率の向上に向き合う施策を打ち出すべきだと感じています。マッチングアプリを活用している自治体もあります。官民連携も視野に、本市として市民の利用者が安心して婚活に踏み出せる、結婚支援の取組についてご見解を伺います。

### 答弁：

昨年の12月議会において瀬能議員から同様のご質問をいただき、「結婚を希望している人に出会いの場を提供することは一つ的手段として有効であると考えており、他市の先進的な事例やその効果、課題を検証し、有効な手段を模索していきたいと考えている」旨の答弁をさせていただきました。

その後の状況としましては、NPO法人おせっ会の理事長からも「婚活イベントの再開を考えている」との話もあり、また、今年は海上自衛隊館山航空基地が中心となって婚活イベントが開

催され、多くのカップルが誕生したとお聞きしています。

さらに、昨年度 上総 4 市において仮想空間の中でお見合いをするメタバース婚活が行われ、多くのカップルが誕生した実績を受け、今年度は千葉県主催で行われています。

館山市としては、今後とも市内の団体や事業所による活動を積極的に支援していくとともに、引き続き、他市の先進的な事例やその効果、課題を検証し、有効な手段を模索していきたいと考えています。

## **解説：**

### **少子化の要因**

民間の有識者らで作る「人口戦略会議」があります。そこで副議長を務め、消滅可能性自治体で有名な増田寛也さんは、近年の少子化の要因は婚姻数の減少だと指摘しています。若者が安心して結婚に踏み出せる様な、政策的な後押しが必要になります。

従って、公的な結婚支援を検討・実施すべきであると考えます。

### **マッチングアプリの導入**

結婚の減少に悩んでいる自治体はマッチングアプリを導入しています。さらには、マッチングアプリは成果も伴っています。

こども家庭庁が今年 8 月に発表した調査でも、直近 5 年間で結婚した 4 人に一人がマッチングアプリだということで、25.1%でした。現在では既婚者の出会いのきっかけの 1 位がマッチングアプリです。

## **④ 『プレコンセプションケア』への取組**

「プレコンセプションケア（略してプレコンケア）」とは、女性自身とそのパートナーが性や将来の妊娠に関して、医療、保健、教育、福祉などと連携を図りながら正しい知識を得て、自分たちの生活や健康と向き合うと言うことで、妊娠前の健康管理という意味になります。子供を持つ可能性を考えてライフプランを考えていこうとするものです。

WHO が 2012 年に提唱したもので、特に日本では晩婚化が進んでおり、それに伴う高齢出産も増えていることから、リスク回避等の面からも、この取組みが推奨されています。

今後、重要度が増してくると思われるプレコンケアですが、対象者を含め社会的にもあまり認知されていませんので、市として市民への周知と、どう向き合い取組まれるのかを質問しました。

#### **答弁：**

プレコンセプションケアとは、女性やカップルが、自分の健康状態を把握し、感染症の予防や、食生活を整えるなどの行動をとることで、将来の妊娠に向けた健康管理を促す取組です。

現在、館山市のプレコンセプションケアに関する取組としては、子宮頸がんや乳がんなどの検診のうち、20歳から30歳代の女性を対象とする検診の案内文書に、プレコンセプションケアに関する記事を掲載し、周知を図っています。小中学生に対しては、小児生活習慣病予防検診や、バランスのよい食習慣を身に着けることで、生活習慣病を予防しようとする授業を実施するなど、健康への関心を高める取組を行っています。

また、妊娠初期に起こる胎児の先天異常である、神経管閉鎖障害の発症リスクを低減させるため、緑黄色野菜に多く含まれる「葉酸」を、妊娠前の女性が積極的に摂取するよう、安房医師会や包括連携協定を結んでいる企業と連携して、ポスターやチラシを作成し、配

布することを予定しています。今後、市のホームページや広報紙への掲載なども加えることで、プレコンセプションケアの認知度を高めるとともに、将来の妊娠に向けた健康管理について、さらなる普及啓発に取り組んでいきたいと考えています。

## ⑤ 『こども誰でも通園制度』の実施状況

子育て支援として、親の就労要件を問わず、生後半年から3歳未満の子供を対象に、保育所などに定期的に預けられる「こども誰でも通園制度」についてですが、この制度は、2026年4月から全国で本格実施する方針であり、本年度からの実施予定を含めると108市区町村まで広がっています。

親の育児負担や孤独感の軽減につながり、子どもにとっても未就園児が同世代と触れ合う機会を増やすことで発育の効果も期待できると言われています。そこで、本市における実施状況を伺いました。

### 答弁：

現在、こども誰でも通園制度の本格実施を見据えた試行的事業実施要綱により、本事業を実施している市町村もあり、令和6年4月現在の県内の実施状況は、千葉市や市川市など五つの市が試行的に行っています。

こども誰でも通園制度は、保護者が働いていなくても保育所等に子供を預けることができる制度で、預ける理由を問われないことから、保護者がリフレッシュしたい場合でも利用することができます。普段保育所等を利用していないことから、孤独を感じる保護者が、保育所等を利用し、保育士等に相談することで、孤独感や不安感の解消、育児に関する負担感の軽減につながることが期待されます。

また、同じ年頃の子供とのふれあいや、様々な経験が子供の成長にとって有意義であると考えます。一方で、保育士の負担が増えることが危惧されます。全国的に保育士不足が深刻であり、今後の保育士の確保が課題となっています。館山市においては、現在実施をしていませんが、今後準備を進め、本格実施される令和8年度からの実施を目指したいと考えています。

## 2. 障害者手帳取得にかかる診断書への助成

障害者手帳を取得すると、程度に応じて福祉サービスを受けることができますが、手帳を取得するためには指定医師による診断書、意見書が必要となります。その作成にかかる費用は保険適用されず、数千円から数万円と言われています。また、再認定申請、更新の申請の際にも申請用診断書の作成料がかかります。

障害によって仕事等も制限され、医療費が高むなど経済的に厳しい環境に置かれている方も少なくないと推察します。その様な状況を踏まえ、障害者とその家族の経済的負担の軽減を目的として、障害者手帳の申請や更新などの取得にかかる費用について、一部助成をしてはどうかと考えます。

## 答弁：

館山市では診断書の取得費に対する助成は生活保護を受給されている方の公費負担はありますが、その他の方の助成は行っていません。障害福祉サービスは、介護給付費と訓練等給付費がありますが、それぞれ利用者の数も年々増加して、障害福祉サービスを利用しながら地域のグループホーム等で生活を送る障害者の方も増えてきています。それに伴い障害福祉に係る予算も、増加の一端をたどっていることから、診断書の取得に対する助成制度の導入は予定してはいませんが、現在、館山市では市民の皆様の様々な困り事に対して、庁内各課や社会福祉協議会、その他関連団体等との横断的な取組による「まるごと支援」に取り組んでおり、そうした取組の中で、経済的困窮者への対応をしていきたいと考えています。

## 3. 離婚時(後)の行政窓口の相談支援体制

子育て世代の離婚に際しては、その後の子育てや経済的不安を抱える要因ともなり得ることから、行政としても相談体制や経済的支援を充実させてもらいたいと考え、2項目を取り上げました。

### ①養育費の受給率向上へ向けて

離婚によって経済状態が著しく厳しくなるひとり親家庭は50%近くになります。特に母子家庭に至っては、より確率が高くなりますが、その主な要因としては養育費を75%以上の家庭で受け取っていないと言うデータからも理解できます。この、養育費不払い問題は大きな社会問題であり、

多方面から解決策を考えていきたいと思ひます。

そこで、行政の対応として、離婚手続きの際には、養育費に関する取り決め等に関する法的なアドバイスを提供するなどが求められると思ひます。此の様な対応のあり方について伺いました。

### 答弁：

養育費の受給率が低い状況への対応についてですが、全国的にもひとり親家庭の中には、養育費を受け取れずに苦しい生活を強いられる方が多く、問題となっています。そこで館山市では、離婚等の手続きの際には、法務省作成のこども養育に関する合議書作成の手引きとQ & Aや、児童扶養手当等の手続きの際には、こども家庭庁委託事業による養育費等相談支援センター作成の養育費・親子交流に関するリーフレットなどの活用を通じて対象者へ周知を行い働きかけています。

養育費の確保に関する周知啓発や、相談対応などの支援について、現在は、市民相談や法律相談でも対応していますが、今後、ひとり親家庭が安心して自立した生活ができるよう、母子・父子自立支援員、女性相談支援員などを配置するなどし、きめ細やかな支援に取り組んでいきたいと考えています。

### ②公正証書作成経費の一部補助

明石市では養育費に関する公正証書の作成費用の助成を行なっております。これは、養育費の額などは夫婦間の協議では適正額を算出することが難しく、専門的知見を必要としますので、弁護士などへ依頼することが有効であると思ひます。また、離婚調停でも調停調書の作成等で、費用がかかってしまいます。

公正証書の助成とは、直接的には、ひとり親となる方への経済的負担を軽減させることを目的とはしていますが、一方で養育費の取り決めをきちんと整え、更には納得のいく形を求めるためにも、法的手続きを経た公正証書が必要であり、行政もその作成自体をサポートしていくことは極めて重要かと考えます。

以上の理由から、本市として公正証書作成費用の助成について、見解を質しました。



## 答弁：

ひとり親家庭の養育費等を取り決める、公正証書などの作成等の経費の一部を補助する事業についてですが、現在、館山市では経費の一部を補助する事業については、行っておりません。社会福祉課窓口では、離婚前・離婚後における支援事業の相談を受けながら、母子・父子自立支援給付事業をはじめとする多面的な支援に取り組んでいます。

しかしながら、全国ひとり親世帯等調査によると、母子世帯の半数以上が離婚時に養育費の取決めをしていないという結果が出ているのも現状であり、養育費の不払いの事例も見られることから館山市においても実態把握に努め、ひとり親家庭支援のさらなる充実に取り組んでいきたいと考えています。

## 4. AED の活用

自動体外式除細動器（AED）は、心臓がけいれん等で血液を送るポンプ機能が失われた状態になった場合に、心臓に電気ショックを与え、正常なリズムに回復させるための医療機器です。

ただし、医療機器ではありますが2004年7月から一般の方も使用することができるようになりました。命にかかわるため、使用は早ければ早いほど良く、操作方法も音声ガイドに従っていけば問題ありませんし、心臓の状態はAEDが自動で解析してくれますので、正常であれば電気ショックは作動しないという優れた機械です。

館山市のLINEにアップされているホームページの基本メニューの中の災害・防災をタップしま

すと、防災マップを見ることができます。その web 版でも紙面版でも地図上に AED が設置されている施設を確認することができます。

### ① 行政・民間施設の設置数と使用可能な時間

AED は命に関わる救命器具であることから、いつでも誰でも使用することが可能な状態が望ましい訳です。そこで、市の公共施設と民間施設の AED の設置数と使用可能な時間帯等について伺いました。

#### 答弁：

市の公共施設と民間施設の A E D の設置数と使用可能な時間帯等についてですが、現在、館山市が管理する公共施設に設置している A E D は 4 3 台あり、使用可能な時間帯については、小中学校においては原則として平日の教職員の勤務時間内、館山市の公共施設においては施設の開設時間内に限られています。

また、民間施設が設置している A E D は、全てを把握しているわけではありませんが、設置場所については、インターネットで公開されている「全国 A E D マップ」や館山市 W e b 版防災マップにおいて公表しているものがあり、使用可能な時間は営業時間内となっている施設がほとんどです。

### ②AED の収納ケースに三角巾の配備

AED の収納ケースに三角巾の配備について、他自治体における最近の事例を参考に取り上げました。人が倒れた場合は呼びかけを行い、呼吸を確認し、A E D の使用を判断します。使用する際は、2 枚の A E D パッドを右胸の上と左の脇腹の素肌に直接貼り付けるわけですが、傷病者が女性であった場合に男性は、心理的に躊躇してしまうことは十分に理解出来ます。

このため、女性のプライバシーに配慮して、A E Dのボックスに三角巾を配備する取組が注目されており、特に薄着の夏場に効果を発揮します。全国の自治体でも徐々に普及している三角巾の配備について、本市としての配備状況等を質問しました。

**答弁：**

A E Dの収納ケース内への三角巾の配備についてですが、館山市が設置しているA E Dには三角巾を配備していないため、年度内の配備に向け速やかに対応していきます。

## 「令和7年度 予算編成に関する要望書」を提出

「令和7年度 予算編成に関する要望書」を、令和6年11月8日に森 正一市長宛に提出しました。当日は森市長が不在であったため、石井副市長が対応されました。



## 広島県呉市議会改革・議会運営について

### 視察概要

呉市議会の議会改革を学ばせていただいた。館山市も、議会基本条例の制定へ向け取り組み始めた時が、本市における議会改革の始まりであると認識しており、同じ経験に立って互いを比較・検討し、高めていくことは重要であると考えます。そこで、両市の議会改革における歴史的経緯も交え、報告していきたい。

呉市は、平成 22 年 (2010 年) 6 月 25 日に議会基本条例を制定している。館山市は平成 27 年 4 月 1 日施行であった。それでも千葉県南 13 市の中では一番早い制定である。しかも、平成 25 年 9 月定例会において議会改革特別委員会を設置して、条文を検討してきた。

議会側から議会を位置付ける基本条例の歴史は、平成 18 年 (2006 年) 5 月 18 日に栗山町議会基本条例を施行したのが最初であることを考えても、呉市はとても早い時期に取り掛かられている。

議会基本条例制定へ向かう背景には、2000 年に地方分権一括法が施行された影響が大きい。国からの移管業務が 2 割から 3 割までに減り、地方議会には地域の課題に自ら対応していく力が求められ、また、多種多様な住民ニーズを踏まえ、地域に必要な政策を積極的に提案・推進し、合意形成を図る議会改革が期待される様になっていった。

同時に、2006 年末、日本世論調査会という団体が全国アンケートを実施した影響も考えられる。無作為抽出方式で住民に「あなたの自治体の議会に満足していますか」との設問に対して「満足：10 数%」「やや満足：20 数%」「満足していない：50%近く」「全く満足していない：10%」という結果が示された。議会の設置は憲法第 93 条第 1 項に明記され、地方自治法にも書いてあり、自治体は間接民主主義と二元代表制で運営してきた。しかし、議会の存在感は希薄であることが明白になったこの調査結果を受け、座していられない議員が全国に相当数いたと考えられる。だから時をおかずに 130 余の議会が議会基本条例を制定する状況が生まれたのであろうと想像する。

議会改革 (議会基本条例制定) は、議会総体としての理解がないと取り掛かることすら出来ないことから、呉市には進取の気概あふれる議員が多くおられた証左でもあるといえよう。

また、議会基本条例制定後も、議会運営委員会において条文の見直しを行なっている。本市としては、現行の当該委員会の運営の在り方を検証し直す必要性和、条文に接する機会を多く設けて、改善へ向けた機運の醸成に努めていかなければならないと痛感した。

議会改革・議会運営について、呉市議会が用意していただいた「議会改革の取組」という説明資料から、要点を列記する。

(「議会改革の取組」 省略)

### 所感

議会として個々に取り組むべき課題は多く存在するが、どこまでも議会自らが、議会改革へ向かう機運の醸成に努めなければならない。そして、それは市民のためという目的意識も明確に示し、この方向性だけは議会全体の共通認識としていかねばならない。

呉市の視察を通して、改革のための一歩として、議会運営委員会改革が何より必要だと感じた。現在本市では、ほとんどが各定例会のためだけの運営の感が強いが、本来は全ての議会運営に関する意見や提案を気兼ねなく協議する場とならなくてははいけないはずである。

ただ、議運の委員長の才覚も重要である事から、長の交替によって改革の進捗に差が生じる様なことがあってはならない。そのためには、当該委員会が議会改革の場でもあるという委員各位の認識の共有があって、はじめてその機能を果たすことができることとなる。したがって、従前とは異なる新たな議運の位置付けと、その認識の共有は疎かにできない視点である。

一方で、以前、館山市議会では「議会改革特別委員会」を設置していた。議会改革の事案は、全てそこで検討したことで、専門部会として有効に機能していたという実感がある。議運とは別の協議体についてを検討するのも良い考えである。

議会基本条例や、政治倫理条例、または災害対応マニュアル等も常に検証し、改善していく取り組み方が求められるものとする。大事な視点は、それらを協議する場の設置である。議長をはじめとして、このような意識改革へ向け、全議員から理解を得られるよう活動を強化してまいりたい。

## 無料法律相談（主催：公明党千葉県本部）

令和7年（団体名：菜の花会）館山市の開催日程

会場：菜の花ホール第2集会室（※確定ではありません）

※会場につきましては、2か月以上先の予約ができないため、会場が確定となった時点でお知らせします。

※令和7年は1月、4月、7月、10月の年4回の開催を予定しています。

日時：1月14日（火） 4月15日（火） 7月15日（火） 10月14日（火）  
13時から17時まで

お気軽にご利用ください。お一人（1組）30分単位。  
事前予約が必要です。地元市議へご連絡をお願いします。  
瀬能 孝夫 TEL（携帯） 090-7276-0903